

法人会は、「健全な経営、正しい納税、社会に貢献」をテーマに活動する経営者の団体です。

宮 MIYABITO びと

 公益社団法人 宇都宮法人会

● CONTENTS ●

法人会長新年あいさつ	2
平成 26 年度納税表彰式	2
宇都宮税務署長新年あいさつ	3
宇都宮税務署からのお知らせ	4
確定申告のお知らせ	5
新会員紹介	6
企業の紹介	8
秋季講演会	10
税理士会コーナー	11
青年部会コーナー	12
女性部会コーナー	13
医師が語る健康のお話	14
第 31 回法人会全国大会「栃木大会」	15
火焰太鼓の山車が復活	15
会員の声、行事予定	16

表紙写真：かみのかわ初市
写真提供：上三川支部 竹末 次夫

 公益社団法人 宇都宮法人会

新年のご挨拶



(公社) 宇都宮法人会
会長 高橋 文吉

会

員の皆様、新年おめでとう
ございます。

皆様には、ご家族ともども健康で
つつがなく、新しい年をお迎えのこ
ととお慶び申し上げます。

また、平素から宇都宮法人会の事
業活動に対しまして、ご理解・ご協
力を賜り深く感謝申し上げます。

なにはさておき、昨年10月16日に
全法連全国大会「栃木大会」が、栃
木県総合文化センターにおいて栃木
県法人会連合会の主管で開催されま
した。当日は天候にも恵まれ、全国
から2000名を超える会員の皆様
に参加をいただき、大成功の裡に終
了できました。宇都宮市内での開催
ということでは地元の当会の役員等の
皆様には、実行委員会の委員として、
また、大会への積極的参加など大変
ご苦勞をおかけしました。特に青年
部会、女性部会の皆様には裏方とし
て大勢参加をいただきまことにあり

がとうございました。全国から参加
された県連役員並びに会員の皆様か
らお礼の言葉を多数いただきました。

ところで、宇都宮法人会は、公益社
団法人に移行して3年目になり、昨年
8月、行政庁である栃木県の立ち入り
検査を初めて受けました。いくつかの
改善すべき事項はあったものの、概ね
良好なものであったとの報告を受けて
おります。今後は改善事項などを踏ま
え、より一層、公益社団法人に相応し
い公益目的事業を中心とした事業活動
が実施できるよう努力を重ねていく所
存であります。会員の皆様には、一層
のご理解ご支援を賜りますようお願い
申し上げます。

昨年の公益目的事業活動では、税
に関する活動として新設・決算説明
会や地方自治体等への税制提言活
動、一般市民の利益の増進に繋がる
活動として読売新聞特別編集委員橋
本五郎氏の時局講演会、女優秋野暢
子氏の秋季講演会の開催や宮の市で
の東日本大震災被災地支援「宇都宮・
気仙沼さんま祭り」などを実施いた
しました。これらの活動は当会の大
きな柱である重要な活動であり、今
後も継続して実施する予定でありま
すが、これらの活動に加え、宇都宮

法人会として最も重点を置いて取り
組んでいるのが、租税教育活動であ
ります。女性部会では高校生を対象
に「税金〇×クイズ大会」や小学生
を対象に「税に関する絵はがきコン
クール」を毎年実施しております。
また、昨年11月から、支部役員によ
る小学校6年生を対象とした租税教
室を31小学校において実施中であ
ります。このような当会の租税教育活
動が高く評価され、昨年11月の納税
表彰式において宇都宮税務署長から
当会へ感謝状が贈呈されました。こ
れも偏に、役員、会員の皆様の熱意
と努力の賜物であり、深く感謝申し
上げます。

本年も宇都宮法人会は、公益法人
制度の趣旨を踏まえ、「健全な経営」、
「正しい納税」、「社会への貢献」を
中心とした公益目的事業を重点に会
員サービスはもとより、一般市民の
利益の増進を図りながら、皆様に
とって魅力ある法人会活動に努める
所存であります。会員の皆様のより
一層のご理解・ご協力を是非ともお
願い申し上げます。

年頭に当たりまして、本年は、景
気が回復して明るい年でありますと
ともに会員の皆様のご健康で活躍
されますように、また、会員企業が
ますます発展されますようにご祈念
申し上げます、新年のあいさつと
いたします。

平成26年度

納税 表彰式

平成26年11月13日「税を
考える週間」を記念し、税
務行政への功労者の表彰式
が宇都宮市昭和一丁目
「ニューみくら」において行
われた。

法人会からは法人会活動
を通じ多年にわたる税務行
政への貢献が評価され、

理事の白井栄子氏

(株)白井ベニヤ商会)、

加賀田雅子氏

(株)大山総本店)、

善林隆充氏

(株)マルゼン)

が宇都宮税務署長表彰を受
賞した。

また、租税教育推進に貢
献したとして、宇都宮税務
署長から宇都宮法人会に対
し、感謝状が贈呈された。



宇都宮税務署
署長 吉池 正一

新

年明けましておめでとうございます。

公益社団法人宇都宮法人会の皆様方におかれましては、健やかに平成27年の新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

高橋会長をはじめ、宇都宮法人会の皆様方には、日頃から法人会活動を通じて、税務行政全般にわたる深いご理解と多大なご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

宇都宮法人会におかれましては、新たな公益法人制度の下、公益社団法人として、その使命を達成するため「良き経営者を目指すものの団体」として各種研修会・講演会の開催並びにフェスタm.v宇都宮へのブース出展、「宇都宮・気仙沼さんま祭り」での義援金募集活動による復興支援など、更に公益性の高い様々な事業活動を活発に展開されておられます。

特に租税教育につきましては、各支部や青年部会・女性部会が中心となり、小学生を対象とした「租税教

室」や「税に関する絵はがきコンクール」の開催などに積極的に取り組み、法人会活動の大きな柱として推進されておられます。

更に、昨年10月16日に宇都宮市で開催された、法人会全国大会栃木大会は、記念講演会・式典・懇親会とすべて大盛況でありました。会場の熱気、地元特産品販売の人気、懇親会での「ゆば」や「しもつかれ」など本県ならではの料理に、全国から集まった多くの会員は、大会の成功と栃木県の味覚を存分に満喫されたことと思います。

この大イベント運営で得た経験は、これからの法人会活動においても、必ず大きな力になることと思います。

このような皆様方のご熱心な取組に深く敬意を表しますとともに、私どもといたしましては、法人会の皆様方との連携・協調を図りながら、これまで以上に法人会活動に協力をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、昨年は大規模な金融緩和を背景とした円安株高で、大企業の業績は改善したと言われております。しかしながら、地方や中小企業まで裾野が広がるにはもう少し時間が必要かと思われます。また、12月には衆議院の解散・総選挙と年末が大変慌ただしい年でありました。

そのような中、税の執行に携わる私どもといたしましては、環境の変化に的確に対応しながら、より一層、行政の透明性を確保し、説明責任を的確に果たしつつ、法令に定められた手続を遵守し、「適正かつ公平な課税の実現」と「期限内納税の確保」を図ることにより、国民の皆様方の理解と信頼が得られるよう努めてまいりる所存であります。

また、納税者の利便性の向上や行政運営の効率化を図るため、eTaxを始めとする税務行政のICT化の一層の進展に努めているところであります。

まもなく所得税等の確定申告の時期を迎えます。宇都宮税務署では、本年も納税者の利便性の向上とニーズに合わせ、マロニエプラザ会場において確定申告の相談・受付を行うこととしておりますが、所得税等の確定申告も、「国税庁ホームページ」からの簡単申告、「添付書類を提出省略」、「還付がスピーディー」などのメリットのある「eTax」を是非ご利用いただきますようお願い申し上げます。

結びにあたり、本年が皆様方にとりまして幸多き年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年のあいさつとさせていただきます。



なお、これに先立ち10月22日、さいたま市のラフレさいたまにおいて副会長の田中正司氏（日東燃機工業株）が関東信越国税局長表彰を受賞した。

税務署
だより

宇都宮税務署からのお知らせ

相続税の課税対象となる方の範囲が拡大されます!!

平成 25 年度税制改正により基礎控除の引下げを含めた相続税法及び租税特別措置法の一部が改正されました。**平成 27 年 1 月 1 日以後**に相続又は遺贈により取得する財産に係る相続税について適用される主な改正の内容は次のとおりです。

基礎控除の引下げ

遺産に係る基礎控除額が引き下げられ、**相続税の課税対象となる方の範囲**（相続税の課税ベース）が拡大されます。

【改正前】

5,000 万円 + 1,000 万円 × 法定相続人数



【改正後】

3,000 万円 + 600 万円 × 法定相続人数

〈例〉法定相続人が配偶者と子 2 人の場合

5,000 万円 + 1,000 万円 × 3 人 = **8,000 万円** ⇒ 3,000 万円 + 600 万円 × 3 人 = **4,800 万円**

税率構造の見直し

最高税率の引上げなど税率構造が変わります。

小規模宅地等の特例の見直し

特例の適用対象となる宅地等の面積等が変わります。

税額控除の見直し

未成年者控除や障害者控除の控除額が引き上げられます。

事業承継税制の見直し (非上場株式等の納税猶予)

適用要件の緩和や手続の簡素化など制度の適用要件等が変わります。

※ 相続税の改正内容の詳細及び平成 27 年 1 月 1 日以後の贈与に係る贈与税の改正につきましては国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】をご覧ください。

相続税の申告 Q & A



Q どのような人が相続税の申告をする必要があるのでしょうか？

A 課税価格の合計額が基礎控除を超える場合、その財産を取得した各人は、相続税の申告をする必要があります。

Q 小規模宅地等の特例を適用することにより課税価格の合計額が基礎控除以下となる場合には、申告をする必要があるのでしょうか？

A 小規模宅地等の特例の適用前に課税価格の合計額が基礎控除を超える場合には、申告する必要があります。

Q ①養子（普通）がいる場合、②放棄した相続人がいる場合の法定相続人の計算方法は？

A ①被相続人に実子がいる場合は 1 人まで、被相続人に実子がいない場合は 2 人までを法定相続人の数として計算します。②放棄がなかったものとして法定相続人の数を計算します。

Q 相続税の申告書は、いつまでに提出するのでしょうか？

A 相続の開始があったことを知った日（通常の場合は、被相続人が亡くなった日）の翌日から 10 か月以内に提出する必要があります。

確定申告のお知らせ

平成26年分の申告と納税は、所得税及び復興特別所得税・贈与税は3月16日(月)まで、個人事業者の消費税及び地方消費税は3月31日(火)までです。

納税は、安全・便利・確実な振替納税を是非ご利用ください。

なお、振替納税を利用されている方の確定申告分に係る振替日は、所得税及び復興特別所得税が4月20日(月)、個人事業者の消費税及び地方消費税は4月23日(木)です。

国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) で 確定申告書が作成できます

確定申告期間中は、確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなります。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、ご自宅で確定申告書が作成でき、作成した申告書は印刷して郵送等で提出できます。

また e-Tax を利用して送信し（事前準備が必要です）、提出することもできます。

宇都宮税務署の確定申告会場 〈マロニエプラザ〉ご案内

開設期間 2月13日(金)～3月16日(月)

(土、日を除く)

受付 午前9時～午後4時

(会場の混雑状況により、受付を早めに締め切る場合があります)

ただし、2月22日(日)と3月1日(日)は開設します。

※上記期間中、宇都宮税務署庁舎では申告相談を行っておりませんので、ご注意ください。



■マロニエプラザ 会場で行うこと ができる手続

申告の相談 申告書の作成	申告書等の 入手	申告書の提出	郵送による 申告書提出	納 税	納税証明書の 請求・受領
○	○	○	×	×	×

記帳・帳簿等の保存制度の対象者が 拡大されました

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行うすべての方（所得税及び復興特別所得税の申告を行う必要がない方を含みます）について、平成26年1月から同様に必要となりました。

復興特別所得税の記載漏れに ご注意ください

平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告及び納付をすることとされています。

復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額（原則として、その年分の所得税額）に2.1%の税率を掛けて計算した金額です。

新 会 員 紹 介 (平成26年9月～平成26年11月入会)

所属支部	法人名	代表者	住 所	業 種
細 谷 戸 祭	インテリア・アールタカノ	大 木 卓 夫	宇都宮市上戸祭3丁目3-2	室内装飾
	(株)プランツ	末 長 知 子	宇都宮市山本1丁目32-25	不動産業
	(特非)アクセシブル・ラボ	大 塚 訓 平	宇都宮市上戸祭町551	NPO法人コンサルティング業
	マルダイ印刷(有)	櫻 井 芳 彦	宇都宮市戸祭1丁目9-3	印刷業
マ ロ ニ エ	タックルショップR	佐 藤 年 彦	宇都宮市中今泉1-21-12	小売り
御 幸 平 出	風間組	風 間 春 男	宇都宮市泉が丘5丁目5-11	建設業
	(株)舩谷シーリング	舩 谷 裕 司	宇都宮市御幸ヶ原町32-12	シーリング工事業
	(有)久郷電設工業	久 郷 勝	宇都宮市御幸ヶ原町103-63	電気工事業
	(株)菊地設備工業	菊 地 伴 和	宇都宮市下平出町161-1	管工事業
	(株)一建装	小 林 一	宇都宮市越戸3丁目15-2	内装工事業
	MS検査企画(株)	伊 藤 みどり	宇都宮市平出町3885-3	製造業
駅 東	居酒屋多紋	本 間 多 一	宇都宮市築瀬2丁目13-19	飲食業
	(株)インファクト	吉 田 博	宇都宮市宮みらい2-26	不動産管理
	(株)e como	廣 野 耕太郎	宇都宮市東宿郷3丁目4-12	電気工事業
	駅前ハウス(株)	宮 本 大 介	宇都宮市築瀬町2501-1	建築工事業
	(株)ビッグ・ゲート	大 門 大 輔	宇都宮市元今泉2丁目4-12	美容業
	CAFÉ MAISON DE TAKASHI SALON DE THÉ	大 野 貴 史	宇都宮市東峰町3097-1	飲食業
	(株)伍大	河 野 裕 子	宇都宮市東峰町3040-20	調剤薬局
石 井 横 田	エキスパートショップ	稲 葉 成 夫	宇都宮市城南3丁目7-2	リサイクルショップ
	グリル&ワイン酒場 meet	大 森 省 治	宇都宮市下栗1丁目20-9	飲食業
	(株)マキシム	横 治 信	宇都宮市屋板町504-2	アイスクリーム類製造業
	(株)ゼントレ	荒 井 久美子	宇都宮市川田町1001-1	中古車販売・レンタカー・遊技台の販売
	(株)ポム	木 田 稔 信	宇都宮市川田町1247-1	不動産賃貸業
	(株)ミエル	木 田 稔 信	宇都宮市川田町1247-1	不動産賃貸業
	JustCafe	國 末 和 子	宇都宮市下栗町2906-6	カフェレストラン
	(有)一ノ富士	水 本 寿 和	宇都宮市石井町2983-39	飲食業
	トライカーズ	星 野 芳 昭	宇都宮市石井町2511-8	自動車販売整備
陽 南 幕 田	(一社)国際メディカルセラピスト育成協会	安 東 久 美	宇都宮市兵庫塚3丁目10-30	スクール事業・整体院
	(有)スマートライフ	鈴 木 裕 司	宇都宮市兵庫塚町172-24	不動産業
	カレーハウスCOCO老番屋宇都宮東築瀬店	中 川 暁 史	宇都宮市江曾島町1415-18	飲食業
	エステルーム天使工房	水 野 弓 子	宇都宮市西川田本町4丁目22-11	エステ(女性専門)
	(株)産業機械システムズ	高 木 行 雄	宇都宮市西川田5丁目4-18	保守サービス
	(有)開花亭	川 口 勝	宇都宮市西川田町1234	飲食業(給食・仕出弁当)
	(有)んカンパニー	荒 川 憲 司	宇都宮市西川田3丁目11-6	美容業
	エンドレス・ジェネレート・システムズ(有)	村 口 知 由	宇都宮市宮本町20-2	卸売業
	社会福祉法人笹の会	飯 田 朋 子	宇都宮市双葉2丁目12-12	保育園
	栃木信用金庫江曾島支店	白 井 克 成	宇都宮市大和1丁目8-24	金融業

所属支部	法人名	代表者	住 所	業 種
さ く ら	おおしま鍼灸整骨院	大 嶋 政 夫	宇都宮市砥上町 3 3 6-5 2	鍼灸整骨院
	やき鳥 蒼	佐々木 智 宣	宇都宮市鶴田町 1 7 1-3	飲食業
	(株)ティーズプランニング	前 田 隆 志	宇都宮市鶴田町 2 9 3 5-4	清掃業
西 原 花 房	税理士法人計理センター	日野川 勇 一	宇都宮市西 2 丁目 3-5	会計事務所
	学校法人岩本学園	岩 本 眞砂枝	宇都宮市西原 3 丁目 2-1 2	私立幼稚園
	(有)アイ・ビー・エス	伊 藤 雅 彦	宇都宮市滝谷町 4-5	自動車小売業
	(株)ファインケア	添 田 和 彦	宇都宮市花園町 2-2	訪問介護
清 住 埜 田	(一社)栃木県若年者支援機構	中 野 謙 作	宇都宮市昭和 2 丁目 7-5	若年者支援
	(株)いなか屋	丁 成 允	宇都宮市昭和 1 丁目 1-2 1	飲食業
北	みや建工業(株)	宮 尾 宏 紀	宇都宮市上金井町 5 8 5-3	建設業
	(有)青葉地域ケアセンター	保 田 眞 機	宇都宮市横山 2 丁目 1 8-5	福祉事業
清 原	(株)ベーカリー	刈 部 翼	宇都宮市道場宿町 1 2 4 5	縫製業
	小林整骨院	小 林 宏	宇都宮市清原台 1 丁目 1 4-2 4	整骨院
	手づくり洋菓子 エブソン	荒 井 博 衛	宇都宮市清原台 5 丁目 2 4-1 3	洋菓子製造・小売
	K L C 企画	阿久津 正 則	宇都宮市鑑山町 1 0 6 5-2	学習塾
城 山	宮テクノサービス	西 崎 栄 二	宇都宮市駒生町 1 4 2 5-7	電気工事業
雀 宮	美容室 L e a f	千 葉 豊 和	宇都宮市若松原 2 丁目 1 8-1 1	美容業
	辻 博 正	同 左	宇都宮市若松原 1 丁目 1 2-4	不動産賃貸業
	サロン登志子	内 田 登志子	宇都宮市若松原 3 丁目 1 3-7	骨董古布販売
	真心セーフティ(株)	安 部 文 康	宇都宮市五代 2 丁目 2 4-4 7	建設業
	(株)M & W	松 尾 哲 子	宇都宮市若松原 3 丁目 1 9-4 0	イベント結婚式・企画
	吉 田 保 夫	同 左	宇都宮市上御田町 1 8 8-1	不動産賃貸業
	カットサロンセブン	須 田 立 男	宇都宮市五代 2 丁目 1 0-1	理容業
	栃木信用金庫雀宮支店	増 田 和 浩	宇都宮市高砂町 1-9	金融業
河 内	河内運輸(株)	加 藤 隆 行	宇都宮市中岡本町 2 8 5 0	運送業
	(株)Noa Corporation	谷 口 和 平	宇都宮市下岡本町 2 1 1 5-3 7	自動車販売
	Nello Chocolates 合同会社	藤 本 円 香	宇都宮市下岡本町 2 1 0 8-9	小売業
	(株)栃想	永 吉 準	宇都宮市中岡本町 3 7 6 2-5	塗装
	(株)B e コーポレーション	石 川 勉	宇都宮市中岡本町 3 7 1 5-2 0 0	飲食業
上 三 川	(有)種松工務店	種 市 鉄 矢	上三川町大字西蓼沼 6 9 2-1	建設業
	司法書士星野明久事務所	星 野 明 久	上三川町大字西汗 1 7 0 0-9	司法書士
	伊沢隆裕税理士事務所	伊 沢 隆 裕	上三川町しらさぎ 1 丁目 3 7-1	会計事務所
	野里電気工業(株)栃木営業所	元 木 健 一	上三川町上蒲生 2 1 1 5-1	電気工事設計・施工
	(株)まるしげ	高 橋 誠	上三川町西木代 4 7 0	飲食業
	(有)ジェネシス	小 堀 武 弘	上三川町上三川 3 4 8 3-2	リフォーム業
	(有)ポプラサポート	大 谷 有 紀	上三川町大字石田 1 2 3 8-3	デイサービス業
	(有)あか堀レンタカー	野 沢 友 和	上三川町大字西汗 1 6 6 2-9 1	レンタカー業
上 河 内	(株)たいよう足場	手 塚 克 幸	宇都宮市中里町 2 6 4-9	足場とび
	(株)Y・S	葛 西 雄 一	宇都宮市下小倉町 4 4 6 8	新聞販売

宇都宮市の観光スポットをイメージした夢のお弁当。できるだけ地元産の食材を生かして極めてヘルシーに仕上げました。

幕の内弁当
1,080円～



割烹弁当の新三

代表者／鈴木 郁夫

□住所：宇都宮市今泉3丁目12-30 □TEL：028-622-8337
□FAX：028-627-1988 □URL：http://www.shinza.co.jp/
□Eメール：shinza.honsha@aroma.ocn.ne.jp □事業種：仕出弁当販売

昭和11年に和風とんかつ専門店として創業し、その後、昭和29年に宇都宮で一番最初のお弁当屋としてスタートしました。当社は①衛生第一（能率よりまず衛生）②受注拡大（断らない・間に合わせる）③愛情製品（心を込めた製品作り）をモットーにしております。また、地産地消にこだわり、食材の80%は地元産である「雷都物語」に力を入れております。市内の観光スポットをイメージし、食べながらの観光めぐりをコンセプトにしたお弁当ですので、ぜひ地元の味をお楽しみください。ご注文は、お電話・FAXで承りますので、ぜひご利用ください。



刈部養鶏場 タンタハウス

代表者／刈部 明彦

□住所：宇都宮市道場宿町1245
□TEL：028-667-3610 □FAX：028-670-5741
□事業種：タマゴ・プリン・焼菓子販売

タマゴ屋さんが作る安心・安全・新鮮素材のプリン

毎日その日の朝採りタマゴと牛乳、そしてバニラビーンズの風味を添えて丁寧に作っております。白いタマゴ型容器は「プレミアムプリン」、赤玉タマゴをイメージした容器は初産タマゴのみを使用した「初産プリン」、黒いカップは特濃乳を使用している「濃厚プリン 和（なごみ）」です。それぞれタマゴの種類や使う卵黄の数、牛乳の脂肪分が異なりますので、素材の違いを楽しんでいただけます。濃厚で滑らかな口当たりで、まずはそのまま、そして、別添のカaramelをかけて2度楽しめます。

企 業 紹 介



山口会計事務所

代表者／山口 岳穂

□住所：宇都宮市大通り2-4-7 宇都宮マネジメントビル2F
□TEL：028-614-3427 □FAX：028-614-3428
□事業種：税理士業

エキチカ（駅近）の都会派会計事務所です。
ホテルニューイタヤの隣、ほっともつとの上で営業しております。



トータル
ステーション



GPS 測量機



3D レーザー
スキャナー

株式会社 コアミ計測機

代表者／崎尾 肇

□住所：宇都宮市二荒町8-2
□TEL：028-634-1385 □FAX：028-634-3906
□事業種：精密機器販売・修理

弊社は明治22年の創業より、地域の皆様の「計る」や「量る」「測る」業務への提案・サポートを営んでおります。時代変化に対応しつつ、はかり、温度計から最新の測量機器・3Dレーザースキャナー・GPS測量機まで、これまでの積み重ねで得た経験と知識を大切に維持発展させ、地域の皆様にお役立ていただけるよう精進してまいります。「昔も」、「今も」、「これからも」、皆様と共に歩み続ける「計るもの専門店」として、社員一同、一所懸命に業務に邁進してまいります。今後ともご愛顧賜りますようお願いいたします。



有限会社 ポプラサポート

代表者／大 谷 有 紀

□住所：河内郡上三川町石田1231-1
 □TEL：0285-56-3399 □FAX：0285-56-3499
 □URL：http://sakura-popura.jp □事業種：介護

当社は地域密着をモットーに、笑顔と絆を大切に、よりよい福祉サービスを目指し精進してまいりました。

現在はさくら市と上三川町にデイサービスを設立し運営しておりますが、このたび平成27年4月1日、上三川町石田に小規模多機能、グループホームポプラをオープンする運びとなりました。

これからも地域の皆様に喜んでいただけるような心温まるサービスをお届けしたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いたします。



青森の地酒とB級グルメ 七福猫

代表者／正 野 め ぐ み

□住所：宇都宮市二荒町1-6 □TEL：080-6676-8959
 □営業時間：PM6:00～AM1:00 □定休日：水曜
 □URL：http://www.utsunomiya-yataiyokochi.com/
 □事業種：飲食業

宇都宮ではあまりお目にかかれない「青森の地酒」を飲みながら、青森・関西のご当地B級グルメを味わう…。そんなちょっと贅沢なひとときを、ぜひ堪能ください！

日本酒はもちろん、カクテルや洋酒も多彩にご用意!!

青森出身のマスターと淡路島出身のママがお待ちしております。

企 業 紹 介



株式会社 栃木銀行 河内支店

支店長／小 室 剛

□住所：宇都宮市中岡本町3713-124
 □TEL：028-673-7211
 □事業種：金融業

《おかげさまで開設20周年!》

栃木銀行河内支店は、皆様のご愛顧により、今年で開設20周年を迎えます。これまでご支援いただいた皆様に感謝の気持ちを忘れずに、これからも地元金融機関として地域の皆様のご要望、ご期待にお応えできるよう職員一丸となり鋭意努力してまいります。

資産運用やお借入のご相談等、どうぞお気軽にお立ち寄りください。職員一同、明るく元気な笑顔でお迎えいたします。今後とも引き続きご支援賜りますようお願いいたします。



お食事処 たつ味

代表者／寺 田 仁 久

□住所：宇都宮市石井町2495 (旧鬼怒橋際)
 □TEL：028-661-6970 □営業時間：AM11:00～PM9:00
 □事業種：和食・鮎料理・オトリ鮎・コーポタツミ

当店は清流鬼怒川の辺りに75年前、氷水・焼ソバ等を売る店を開業してから現在に至ります。

現在は和食、鮎料理を主に、慶事、法事、会席の大小宴会を承り営業しております。ご予算に応じて調整させていただき、季節の食材を使用した料理で、お客様をおもてなしできますよう心がけております。ぜひ、ご予約をいただけますようお願い申し上げます。60名様まで承ります。

季会 秋講

「美しく健康に生きる」

秋野暢子さん、無理のないダイエット法を伝授

(公社) 宇都宮法人会と関東信越税理士会宇都宮支部主催による秋季講演会が11月11日(火)、午後2時から栃木県総合文化センターに623人の聴衆を集めて開催された。

この講演会は「税を考える週間」の協賛事業として毎年開かれていくもので、今回の講師は、タレントで美容・健康にも造詣が深い秋野暢子さん。テーマは「美しく健康に生きる」。

黒のワンピースで登場した秋野さん。余分な贅肉はなく見事なプロポーションである。「ダイエット



講師の秋野暢子氏



講演会会場風景

は落とした体重を維持するのが難しい。急激にやせようと思わないで、長い目で少しずつ取り組むことが大切」とアドバイス。

ダイエットのポイントとしては、

ウォーキング等の有酸素運動と食事、笑って暮らす生活を心掛けることなどを挙げた。

ウォーキングは「まず片道5分から始め、1分ずつ歩く時間を延ばし、片道30分を3カ月続けければ4kgは確実にやせます」と断言。

食事では、1kgやせるのに7200kcalの消費が必要。1食に80kcal減らせば、1カ月で体重を1kg落とせる計算。80kcalとは、ワインナー3本、卵1個、食パン半分、バナナ1本……。要は食事を少し減らすだけでよいという。

食事はよく噛む。最低30回。口をモグモグさせながら「ありがとうございます」を3回唱えようと、30回になるそう。また、甘い物は厳禁、食べない、買わない。

しかし、有酸素運動や食事だけでは、美しい体をつくることは難しいという。体の水分や筋肉を落とすことはできるが、脂肪を落とすには運動しかないのである。

そこでは運動はできないのである。

そこで、お茶の老舗・関口園の関口和良社長をモデルに、自宅で簡単にできる筋トレを紹介。おなかとお尻回りを引き締める腹筋のトレーニングや黒柳徹子さんなど有名タレントも実践しているヒンズースクワットの仕方などを解説。

このほか甘い物の食べ方の実演など、ユーモアを交えた秋野さんの軽妙なトークに、会場は終始、笑いの渦に包まれていた。



理会 税士 コーナー

所得拡大促進税制

平成26年度の税制改正により拡充された雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額の特別控除制度（以下、「所得拡大促進税制」といいます）について簡単に説明します。

1 概要

この制度は、平成25年度税制改正において創設された後、平成26年度税制改正において要件が緩和されました。旧制度で適用出来なかった法人でも、新制度の要件を満たしていれば平成26年4月以後開始事業年度において2期分の税額控除の適用を受けられる場合があります。

2 主な変更点

(1) 適用事業者及び事業年度

平成25年4月1日から平成30年3月31日までの間に開始する事業年度において国内雇用者に対して給与等を支給する青色申告を提出する法人

— 改正前が平成28年3月31日までの間でしたので、2年間延長されました。

(2) 要件

① 平成25年4月1日から平成30年3月31日までの間に開始する最初の適用年度の前年度を基準年度とし、適用年度の給与等支給額から基準年度の給与等支給額を控除した金額（増加額）の基準年度の給与等支給額に対する割合が

● 平成27年4月1日前に開始する事業年度……………2%以上

● 平成27年4月1日から平成28年3月31日までに開始する事業年度……………3%以上

● 平成28年4月1日から平成30年3月31日までに開始する事業年度……………5%以上

② 適用年度の給与等支給額が前年度給与等支給額以上であること。

③ 平均給与等支給額（注）が前

年度の平均給与等支給額を超えること。

3 経過措置

上記②の(2)に記載の通り、平成27年4月1日前に開始する事業年度については、増加割合が2%以上に緩和されました。しかし、この新要件の適用は、平成26年4月1日以後終了事業年度からとなっています。平成26年3月期においては、増加割合が5%以上など、旧要件を満たす必要があります。

ただ、平成26年3月期において旧要件を満たしていなくても、新要件を満たしていれば、平成27年3月期に平成26年3月期分の控除額相当額を上乗せしてこの規定の適用を受けることが出来る経過措置が設けられました。

この場合、平成27年3月期に新要件を満たしていなければ、そもそもこの規定の適用を受けることが出来ないため、平成26年3月期と平成27年3月期に連続して新要件を満たしている必要があります。

なお、この上乗せ措置の適用は、施行日以後最初に終了する事業年度に限られるため、平成27年3月期に新要件を満たさず、平成28年3月期に新要件を満たした場合には、平成

26年3月期分の控除額相当額を上乗せすることは出来ません。

また、平成26年3月期が赤字でも、旧要件を満たさず、新要件を満たす場合には、平成27年3月期に上乗せして控除を受けることが可能ですが、平成26年3月期が赤字でも、旧要件を満たす場合には、平成27年3月期に上乗せして控除を受けることは出来ません。

4 終わりに

このように、平成25年度において創設された後に平成26年度において要件が緩和され、旧要件を満たさなくても新要件を満たせば翌期に控除額を上乗せすることが可能になったので、新・旧要件を満たすかどうかの確認が必要になり、適用の際に注意が必要です。

（注）平均給与等支給額は「継続雇用者に対する給与等の支給額」に変更されました

（文責 関東信越税理士会

宇都宮支部 田村 明生）



新年のご挨拶



▲崎尾部会長

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、健康やかに新たな年を迎えら

れたこととお慶び申し上げます。昨年を振り返りますと、10月16日に宇都宮にて開催されました第31回法人会全国大会栃木大会が印象的でした。青年部会としても微力ではございましたが、運営に協力させていただきました。皆様と共に充実した一時を過ごせたことを幸甚に感じます。大会の御礼を含め、平成26年11月20日・21日に開催され

ました第28回「法人会全国青年の集い」秋田大会に参加してまいりました。

また、活動の大きな柱と掲げております各支部との連携による租税教育活動につきましても積極的に参加してまいりました。

本年も、租税教育活動はじめ各種イベントにつきましても青年部会として積極的に参加させていただきまので、ご指導ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

皆様にとりましてこの一年が健康で、良き年になりますことを願い、新年の挨拶とさせていただきます。

全国青年の集い 秋田大会

平成26年11月20日・21日に秋田市において第28回「全国青年の集い」秋田大会が開催されました。宇都宮法人会青年部会から崎尾部会長・上野直前部会長はじめ多くのメンバーが参加しました。

20日には秋田キャッスルホテルにて青連協定時連絡協議会、その後租税教育活動プレゼンテーションが執り行われました。翌21日には、部会長サミットが開催され



▲青年部会スタッフ

れ、「どうなる?どうする?租税活動教育2014」をテーマに全国各地から集まった青年部会長たちと意見交換や討議を行いました。秋田県民会館に会場を移し大会式典が執り行われました。その後、ご当地ご出身でテレビのキャスターやコメンテーターとしてもご活躍されている、読売新聞特別編集委員の橋本五郎氏による「リーダーはいかにあるべきか」ユタカナ国・美しい心をつなぐために」と題した基調講演が開催されました。報道の業界で培われた経験をもとに日本の現状や課題の話から、その課題を乗り越えユタカナ日本を形成するために、今後の日本を背負っていく私たちに対しリー

ダーとしての心構えを語ってくださいました。懇親会では各地青年部会メンバーと交流を深めてまいりました。

宇都宮・気仙沼さんま祭り

11月1日・2日に開催されました宇都宮・気仙沼さんま祭りでの法人会ブース運営に青年部会メンバーも協力させていただきました。恒例となりました、気仙沼で水揚げされた秋刀魚4000匹を焼いて市民の皆様提供しました。

市民の皆様から頂戴した浄財は、昨年同様 東日本大震災被災地復興支援に役立てることとなっています。両日ともにたいへん盛況でした。



▲今年も大量のさんまを焼きました

女性部会

新年のご挨拶



女性部会 部長
白井 栄子

明けましておめでとうございます。皆様には、佳き年をお迎えのこととお慶び申し上げます。今年度も皆様のご協力により恒例となりました重度障害児者へ介護用品を作成し寄贈することができました。更に税を考える週間に租税教育の一環として「税金〇×クイズ大会」を宇都宮税務署と共催で宇都宮海星女子学院高等学校1年生を対象に実施致しました。生徒達は、税により関心をもち、楽しんで取り組んでくれました。又今年で4回目の「税に関する絵はがきコンクール」を市内3つの小学校で実施中です。今後、沢山の絵はがきが届く予定で大変楽しみに致しております。本年度も会員の皆様と共に研修、社会貢献活動、租税教育等々の事業を進めて参りたいと思っております。今後とも、ご指導ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。結びに会員皆様のご多幸とご健康をお祈り申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

租税教室

「税金〇×クイズ大会」開催



▲さあ、問題です!答えは〇か×か



▲税金〇×クイズ大会会場

11月26日(水)に、台風のような風の中、恒例の「税金〇×クイズ大会」を宇都宮税務署のご協力をいただき、宇都宮海星女子学院高等学校の1年生47名で開催しました。今年も、3〜4名のグループに分かれて全問題を全員で、ゆっくりと考えて、正解の場合はシールを渡す方法で実施。女性部会長よりシールを沢山集めた上位3グループに記念品を贈呈し、短い時間でしたが、税金について楽しく学びながら、知識力を深めた一日となりました。



▲宇都宮海星女子学院高等学校の47名の生徒さんと共に

一泊租税研修会参加



▶二本松菊人形正門にて

11月16〜17日女性部会では25名の参加者により一泊租税研修会を福島県に於て実施致しました。車中研修として白井氏(大同生命)による「生命保険と税について」の講話をいただき生命保険と税の関りの知識を得る事が出来大変勉強になりました。

しみました。又会津の七日町通りを訪れ、散策してお土産を手に入れましたが、閉店時間が早く何と無く淋しさを感じました。二日目は、立木観音、鳥追観音、中田観音の三観音を真心こめて参拝し、一生を健康に過ごす様運氣upしてまいりました。二本松では菊人形と紅葉を楽しみ乍ら研修旅行が終了となりました。この会に参加致し様々な体験と会員の皆様との親睦も更に深まり大変有意義な二日間となりました。

厚生委員 森田陽子

フラワーアレンジメント研修開催

12月3日(水)午後1時30分より、法人会会館において、恒例になりました「フラワーアレンジメント研修」を、相澤美知子先生を講師に、参加者27名で開催いたしました。今回も「シルクフラワーコンポートアレンジメント」を作成。本物そっくりの美しい花々を手に、ワイヤーで巻いたり、切ったりと、昨年よりも馴れた手付きで、それぞれ個性的な美しい作品に仕上がりました。幸せいっぱいの楽しい研修となりました。



▶今回の作品「シルクフラワーコンポートアレンジメント」

医師が語る健康のお話

酒の効用



Yoichi Houzumi

ほうずみ・よいち

日光市生まれ、宇都宮高校、北海道大学医学部卒業、昭和54年宇都宮市で開業、宇都宮市医師会役員を経て、宇都宮市医師会長、栃木県医師会長、日本医師会副会長を歴任

ほうずみ整形外科内科・小児科医院
院長 宝住 与一

昔

から酒（アルコール飲料）は『百薬の長』と言われて

世界中の人間に、一部極北地方にすむ民族以外によく飲まれていました。酒はたばこのように害はありません。量を取り過ぎなければ、酒は普通の人が考えているほど、肝臓その他の臓器に悪さはしません。程々の飲酒は、心身の疲れを癒し人間関係を円滑にする潤滑油として、毎日の暮らしに彩を添えてくれます。また、お祝い事やお祭り、正月やパーティー等にお酒は欠かすことが出来ません。

ただ、飲み方を誤ると健康に深刻な悪影響を与えるようなことになります。

健康的に楽しくお酒と付き合う為、お酒の効用、また誤用によるマイナスイ面を理解して貰えればと思います、これを書いた次第です。

お酒（アルコール飲料）はビール中ビン1本、日本酒なら一合程度が適量と言われています。体重60〜70kgの成人男性で、アルコール代謝能力が平均的な人の適量が目安です。女性は男性の半分程度が適量と言われています。少量の飲酒で顔面が紅潮する等、アルコール代謝能力の低い人や高齢者はよ

り少量が適量の目安です。

口から入ったアルコールは、胃や小腸から吸収され血液に溶け込んで肝臓に運ばれます。アルコールの大部分は肝臓で分解され酢酸となります。この時、肝臓に大きな負担がかかる訳です。酢酸は身体をめぐるうちに水と炭酸ガスに分解され、最後には尿や汗、呼吸となつて体外に排出されます。

適量の飲酒は、ストレス発散、コミュニケーション促進などのメリットがあります。

また、体に良いとのデータもあります。適量のお酒を飲んでいる人の死亡率は、全く飲まない人や多量に飲む人に比べ、低いという欧米の調査結果があります。

お酒を飲んで楽しくいられるのは、肝臓がたくさん働いているからです。

ビール中ビン1本分のアルコールを分解するには約4時間かかります。1日は24時間ですので24÷4=6...即ち平均的な人間は、ビール中ビン6本までは飲んでも、24時間で分解されるという事で、二日酔いにならないということです。飲んでも6本迄という事です。

お酒が弱いまたは飲めない人には無理に飲ませないでください。

酒の強い弱いには、お酒の分解酵素が有るか無いかで決まる訳です。前述した極北地方の民族は、文明人とコンタクトを持つまで、酒を飲んだことがなかったためアルコール中毒になりやすく、日本人はヨーロッパの人に比べてアルコール分解酵素が少ない人が多く、アルコール依存症になりやすいようです。

最後に、適正飲酒10ヶ条を書いて終わりたいと思います。

- ① 談笑し楽しく飲む
 - ② 食べながらゆっくりと飲む
 - ③ 強い酒は薄めて飲む
 - ④ 週に2回 休肝日
 - ⑤ きりなく長く飲み続けない
 - ⑥ 他人に無理強い、イッキ飲みをやめる
 - ⑦ アルコール、薬と一緒に危険です（体の中で化学変化を起こす恐れがあります）
 - ⑧ 飲まない 妊娠中と授乳期は
 - ⑨ 飲酒後の運動、入浴 要注意
 - ⑩ 肝臓等定期検査を忘れずに
- 以上です。



第31回法人会全国大会 「栃木大会」終了



—全国から2,200名が参加—

全国法人会総連合主催（栃木県連主管）による第31回法人会全国大会「栃木大会」が10月16日、宇都宮市「栃木県総合文化センター」において、林信光国税庁官、福田富一栃木県知事をはじめ友誼団体、厚生事業協力会社等のご来賓のもと全国から41県連441単体会より2200名が参加して開催された。

第1部はTBSテレビ報道局解説・専門記者室長の杉尾秀哉氏による「日本の行方―政治と経済の現状分析と展望」と題して講演があった。第2部の式典では栃木県連高橋文吉会長の歓迎挨拶に続いて、全法連池田弘一会長の主催挨拶のあと、平成25年度表彰、27年度税制改正提言の報告、青年部租税教育活動報告が行われ式典を終了した。

第3部大懇親会では栃木県の郷土料理が振る舞われ、会員同士の親睦を深め、今大会を無事終了した。

復活 火焰太鼓の山車が 〈法人会後援〉

平成26年10月26日、宇都宮二荒山神社の菊水祭で、「火焰太鼓」の山車が100年ぶりに巡行された。

菊水祭は1673年に始まり、江戸時代には山車や屋台など計81の出し物が繰り出され、江戸の祭りに肩を並べる盛大な祭りとして知られていた。「火焰太鼓」の山車は老朽化により1913年を最後に使われていなかった。

「火焰太鼓」の山車は、高さ約8.9メートル。市民グループが3年前から修復を進め、金色の竜や色とりどりの菊の彫刻、太陽の炎にふちどられた火焰太鼓、日輪が載っており、ほぼ当時のままの大きさで再現された。

宇都宮市の大通りを市内外から山車や屋台が繰り出し、かつての華やきをしのばせる大掛かりな行列に、沿道に集まった大勢の市民が歓声と拍手で迎えた。



提供 下野新聞社

宇都宮法人会 無料公開 インターネットセミナーのご案内

新セミナー続々掲載

宇都宮法人会

検索で検索いただけます

会員ID: 0701
パスワード: 9466

全セミナー 159 講座

- | | | |
|------------|------------------|-----------|
| ■実務家 (13) | ■税務・財務・経理 (12) | ■政治経済 (6) |
| ■一般経営 (46) | ■研修・人材育成 (39) | ■著名人 (2) |
| ■法律 (1) | ■環境・高齢化 (5) | |
| ■労務 (1) | ■健康・ライフスタイル (25) | |



バナーが
新しく
なりました

会員企業間をリンクする 『企業紹介コーナー』への登録のご案内

宇都宮法人会では当会のホームページ上に「企業紹介コーナー」を開設しています。50音順、業種別検索が可能です。会員企業相互の取引先発掘および企業の業務PR、営業情報の交換等ビジネスツールとしてご活用下さい。もちろん掲載は無料です。掲載希望の方は、当会のホームページトップの「企業紹介コーナー」より登録できます。

(<http://www.utsuhou.or.jp>)

会員の声

『飾り屋さん』

弊社は昭和35年、伝馬町において「装飾業」として創業いたしました。当時「装飾業」という職業があったかは定かではありませんが、まわりからは「飾り屋さん」と言われていたことを覚えております。子ども心に自分の家の商売が何だかわからず、いつも返答に困り「飾り屋さんです」と答えたものでした。商品も多岐にわたり、季節により様々なものを販売しておりました。春には桜の枝飾り、夏には七夕飾り、秋にはもみじ飾り、冬にはクリスマスツリーと街は今以上に季節感に溢れていました。商売をしている家はどこもそうでしたが、学校が終わると家の中では遊べず友達と校庭で野球をしたり、駄菓子屋でもんじ焼きを食べたり、たまにはみんなで銭湯に行ったりと毎日くたくたになるまで遊んだような気がします。地域の結びつきも強く、学年に関係なく一緒に遊びましたし、悪いことをすれば近所のおじちゃんやおばちゃんにも叱られました。

15年前に家業を手伝うこととなり帰郷いたしました。が、「装飾業」は「ディスプレイ業」に変わり販売商品も大きく変わっていました。これも厄介で「ディスプレイ業って何？」と尋ねられると幼少の頃を思い出し、心の中で苦笑いしながらも一生懸命説明をしております。街の様相も大きく変化してしまいました。私の遊び場だった中心商店街は空き店舗が増え、各商店街の努力や工夫によってもその流れを食い止めることが困難な状況でした。そんななか平成18年「中心市街地において、市民の憩いとふれあいの場」の創出を目的とした施設「オリオンスクエア」がオリオン通りに開設され、平成19年より指定管理者を募集することが宇都宮市から発表されました。私を育ててくれた中心商店街に生業を通して何かができれば、そんな純粋な思いからその募集に応募し、指定管理者に指名され、現在に至るまで管理運営を務めております。

今我が子に「お父さんの仕事は何なの？」と聞かれたら「飾り屋さんかな」と答えようと思っています。そうです、地域の人の心の中に季節ごとの楽しい思い出を飾りつける、そんな飾り屋さんです。

さくら支部 木内裕祐

宇都宮法人会 今後の事業予定（主なもの）

月 日	行 事	会 場
1月14日	新年賀詞交歓会	宇都宮東武ホテル グランデ
23日	税の百人一首 表彰式	法人会会館
2月3日	「経営戦略としての ワーク・ライフ・ バランス」セミナー	法人会会館
4日	新設法人説明会	法人会会館
6日	東ブロック ボウリング大会	ゴールドレーン
13日	西・北ブロック 新春講演会	宇都宮 グランドホテル
24日	役員先進地視察 研修	高松
未定	幹部社員育成 研修	法人会会館
3月4日	決算期別 法人説明会	二荒山会館
5日	決算期別 法人説明会	護国会館
4月13日	ビジネスマナー 研修	法人会会館

広報誌「宮MIYABITOびと」

有料広告
掲載の
ご案内

年4回
4月、7月、
10月、1月 発行

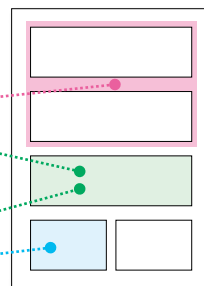
■料金表

裏表紙

A4版 ●1/2段…………… 30,000円
●1段…………… 20,000円

中 面

A4版 ●1段…………… 10,000円
●1段1/2段… 5,000円



広告の申込・お問い合わせは



公益社団法人 宇都宮法人会

TEL 028-648-9466

FAX 028-648-9468